

令和3年3月定例議会 議案概要		担当課	教育総務課	種別	条例
議案番号	議案第7号	議案名	琴浦町学校給食費徴収条例の制定について		
目的	学校給食費の公会計化に伴い学校給食費の徴収に関し必要な事項を定める。				
内容	<p>学校給食を安定的に提供することのほか、地域の食材や事業者のさらなる活用促進を目指して、令和3年度から学校給食食材の購入に係る経費を町の一般会計として取り扱うこととしている。</p> <p>このため学校給食費法の定めによる給食費について、徴収その他の必要な事項を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校給食費の徴収 「町長」が「児童生徒の保護者」から学校給食費を徴収する</li> <li>2 給食費の額 単価×学校給食を受ける回数 ※単価は学校給食の食材物資購入費の範囲内とし、規則で定める。</li> <li>3 給食費相当額 教職員その他に学校給食を提供する場合はその相当する額を徴収する。</li> </ol>				
補足事項	<p>学校給食法第11条（経費の負担） 施行日 令和3年4月1日</p>				